

府営住宅資産を活用したまちづくりについて 課題整理（たたき台）

論点		視点	主な課題	事例紹介
1 活用方策	1-i 既存ストック活用	既存の府営住宅の空家や集会所をまちづくりの拠点として活用できないか ・子育て支援拠点 ・高齢者等支援拠点 ・コミュニティ活性化拠点 など	①地域のニーズの把握 ②活用可能な府営住宅の空家、集会所等の情報提供 ③公営住宅法上の目的外使用の許可基準が明確でない（個別協議である） ④目的外使用の使用料の負担	四條畷市の事例 ・子育て支援センター ・ふれあい喫茶 など
	1-ii 建替事業等によるまちづくり	府営住宅の建替事業等により活用地を生み出し、新たな用途も取り入れ、まちづくりを府・市町で共にできないか ・社会福祉施設、生活支援サービス施設の導入 ・公共施設の導入 ・商業施設、医療施設の導入 ・新たな住宅（サービス付き高齢者向け住宅、マンション、戸建て住宅等）の導入 など	①地域のニーズの把握 ②どのようにして活用地を生み出すか ③現在の入居者の居住の安定確保 ④どのようにして施設、サービスを誘致するのか ⑤活用地の購入費、賃料の負担	門真市の事例 ・幼保一体施設の導入 ・隣接地域との連携 など
2 連携方策	2-i 府と市町の連携	府営住宅を積極的に活用し、地域課題の解決や地域力の向上につながるまちづくりをするために、府・市町がどのように連携できるのか	①地域のニーズの把握 ②府と市町の協議の時期、内容	堺市・大阪府の事例 ・泉北ニュータウン再生府市等連携協議会 など
	2-ii 関係部局間の連携	府営住宅資産を積極的に地域のまちづくりに活用するため、府・市町のそれぞれが、住宅部局、福祉部局、企画部局など関係部局間でどのような連携ができるのか	①部局を横断する地域課題や地域のニーズについて、関係部局間での情報共有、連携の強化	大阪府の事例 ・新たな住宅セーフティネットあり方検討会議 など